

言語と民族性

その根源的母胎を求めて

伊藤 克敏*

Language and National Character in search of their common origin

Katsutoshi Iro

(Received August 23.1972)

まえがき

言葉は人間存在の根底に深く根ざしたものであり、ドイツの言語学者フンボルトの言葉を借りれば、「人間は言語によって、はじめて人間である。」

古代ギリシャ時代以来、言葉の本質に関して種々な議論が提出されて来た。言葉の研究の主役は主に哲学者や論理学者であった。哲学者は言語を認識や思考と関連づけ言語哲学の研究対象とした。ギリシャ語において「言葉」はロゴスであり、又ロゴスは「理」という意味もあり、言葉と論理とは表裏一体と見做されていたところから、言葉が論理学の一部として論ぜられたのは当然と云えよう。

一般に西洋の言語思想は、そう云ったロゴス（理）としてのロゴス（言葉）にその核心があったのであるが、それは古代ギリシャから「理」の表出としての「言葉」が重んぜられたため、ヨーロッパの思想を特徴づける合理主義が即ちヨーロッパの言語思想の中核を成したのである。そう云った思想が2千年以上ヨーロッパの言語哲学の根幹を成して来たことは注目すべき事実である。そのヨーロッパの言語思想、哲学の基底概念は次の稲富栄二郎氏の言葉によって如実に表わされているように思われる。

「ロゴス（言葉）によって語られ、自己をあらわにする事によって始めて十全なるロゴスとなる。逆に又語られ表現されたロゴス（理）は、必ず其の中にロゴス（理）をあらわして居なければならない。内にロゴス（理）を担わないロゴス（言葉）は単に無意味の音声であって真の言葉ではない。この意味に於て理^{ロゴス}と言語^{ロゴス}とは単に同一存在の両面に外ならない。」⁽¹⁾

西欧に於ては言葉即ち理であり、従って言葉を顔面通りに評価し、そこから直接「理」を引き出すと云う態度が顕著であるが、そう云った意味に於て言葉を尊重し、絶対視する傾向が強いと言えよう。「理」や「思想」をそのまま言葉に載せて、話相手にぶっつけると云う西欧人の言葉に対する根本的な姿勢から、ヨーロッパの言語思想を「顕現的言語観」として特徴づけることができよう。こう云った言語観から自己の考えなり、思想なりを理路整然と発表し、相手に訴え、説得しようとする弁論術が重んぜられるのは当然であり、紀元後1世紀において弁論術の大家、M. Fabius Quintilliansによって *Institutio Oratoria* 「雄弁家教程」12巻の大著が書上げられたことはそれを象徴的に物語っていると云えよう。

こう云った西欧の言語観と対比して日本語の特性や日本語らしさはどんなものであろうか。日本語的表現の典型としてよく「が」や「…けど」の使い方が挙げられる。民族学者の石田英一郎氏は次のような例を引いている。「例えば日本人の亭主が奥さんに向かって「映画に行こうか、芝居にしようか」と云うと奥さんは映画に行きたくても「自分は映画に行きたいんだけど」と云って余韻をのこし、相手に判断をゆだねるようないい方をする。」⁽²⁾ところが西洋だったら、映画に行きたいのか芝居に行きたいのかは、はっきり表明するであろう。このイエスかノーかははっきりしないのが西洋人にとって不思議なところであり、日本人は心の中で何を考えているのかわからないと云われる。ジャパニーズスマイルに至っては一層西洋人には不可解である。日本的表現の特性として余りはっきり自分の意志や気持を言葉に表現せず、むしろ「含み」や「余韻」を持たせて話相手に推察させることに重きが置かれると云われる。そしてそう云った「含み」の豊かな表現に言葉の美を感じると云う傾

外国語系列 * (Department of Liberal Arts and Sciences—Foreign Languages)

向があり、それが和歌や俳句の真髓とさえなっていると云われる。「含蓄的言語観」こそ日本の言語意識を特徴づけるものであろう。「余韻の美」を重んずる日本の表現形態と、思想なり感情なりを率直に表明する「完全表現」主義を本意とする西欧における表現形態とは質的に異なるが、こう云った表現上の相違を作り上げている根源的な原因は一体何か。

I

「表現形式」の相違の究明に入る前に、ことばと民族性に関する代表的な研究に触れる必要があろう。特に古代、中世のヨーロッパに於ける言語研究が主に哲学者や論理学者によってなされたことはすでに述べたが、言葉に関する争点の一つは、言語は社会的契約であるか、それとも人間精神に本質的に特性として備わったものであるかと云うことであった。前者の経験主義的言語観は人間を社会的な存在に、又後者の理性主義的言語観は人間の内面的特質に各々焦点を置いたものである。ギリシヤ時代から続いた論争は一方ロックやヒュームを中心とするイギリスの哲学者や心理学者に依り、又他方デカルトやランスロット等フランスの哲学者によって17.8世紀に最も華々しく成された。こう云った言語に関する論争は「言語は存在する」と云うことが大前提であり、民族と言語の根源的な関係については殆んど注意が払われていないのであるが、ヨーロッパ内の等質的民族圏や言語圏においては無理からぬことであつたと云えよう。

18世紀後半から19世紀にかけて活躍したフンボルトはそう云ったヨーロッパ的限界から抜け出た画期的な言語観を確立した。フンボルトはヨーロッパの言語だけでなく、ジャバの南洋諸島の言語、特にカワイ(Kawi)語やアメリカ、インディアン諸語にも通じていた。彼は唯、言語を機械的に記述するのではなく、その言語を話す民族の歴史や文化、そして民族性をも、あわせて精密に研究したのである。こう云った言語の民族言語学的(ethnolinguistic)アプローチによってフンボルトはそれまでのヨーロッパの言語思想とは全く異った言語観に到達した。彼は若い頃から言語の問題に深い関心を持っていたが、本格的に言語研究に携わるようになったのは晩年であった。それまで、政治家として諸外国に旅し、異った言語や国民に接していたと云う経験が彼の言語思想に影響を与えたと云われる。異った言語を話す民族は各々独特な思考形態や民族精神を持っていると云うことを、非ヨーロッパの言語や民族の研究から一層強く感じたのである。そして言語は民族性を決定する極めて重要な要因であり、現実世界把握の枠を成すものである

との考えに達した。ヨーロッパ諸語とは全く異った言語を話す南洋やアメリカの土人の思考、文化形態を観察したフンボルトがそのような言語相対説(linguistic relativity)に到達したことはいわば当然と云えよう。言語と民族精神の不即不離の関係についてフンボルトは次のように述べている。

「一民族の精神的特性と言語形成とは互いに緊密に融合しているから、その一つが与えられるならば、他は完全にそれから導き出され得なければならぬであろう……言語はいわば、民族精神の外的現象である。」⁽³⁾

石田英一郎氏も言語こそ民族性を決定する要素であるという見解を取っている。つまり文化の中心はことばであり、そのことばこそ国民性や民族性を決める鍵となると云うのである。例えば日本人又は日本民族と云うのは「日本語を母国語として、日本語のなかに育ち、日本語を媒介として、日本文化を身につけた人々」⁽⁴⁾と定義している。

言語と民族性とは密接な関係にあることは認められるとして、その民族特有の言語はどのように形成されるのであろうか。此の問題に確実な解答を与えることは至難であり、今後多くの推論と仮説の検証を必要とする大問題である。此の小論では主に人間と風土の關係に焦点を当て、西欧のそれと対比させながら日本の言語の文化と民族性の根源的原形を考察してみたい。

II

個人の基本的特質は大体幼少年期に決定され、それは個体の死に至るまで存続すると云われている。そう云った心理学で云うコア・パーソナリティ(core personality)の概念は民族についても適用できるのではないかと石田英一郎氏⁽⁵⁾は云う。或る民族の個性はその民族が民族として形成された時代の状況にさかのぼって理解されるべきものであり、従って民族性の反映である言語の基本も同じくその民族の形成初期にさかのぼる必要があると云うことになる。

個人としての人間は遺伝的特質と共にその生活の母胎となる家庭環境がコア・パーソナリティーの形成に大きな影響を及ぼすことは周知の通りであるが、生命共同体である自然の一部としての人間とその集団である民族の特性又はコア・パーソナリティーはその自然環境(風土)から極めて大きな影響を受けるであろうことは当然考えられよう。こう云った風土の人間に与える影響を組織的に究明したのが和辻哲郎氏の名著「風土」(岩波)であろう。和辻氏は風土をモンスーン(湿潤)、乾燥、牧場の三つに分けて、人間の性格や社会・文化に与える影響について論を展開しているのであるが、湿潤地帯である

日本においては、自然のもたらす湿潤によって農作物を育てて来たことから、自然に対して対抗的でなく、受容的、親和的態度が涵養されたと云う。つまり自然は生命を育て、生成豊饒^{ほうじょう}の母として認識され自然に甘え、その中に溶け込み、それとの融合一体感が強く喚起せられたと云えよう。

自然との親和感是我国の文学、建築、芸術等に於いて顕著である。こまやかな季節の変化や自然の景観を古代の歌謡から抜き去ったら殆んど文学として成立し得ない程自然が豊かに取り入れられている。例えば、農耕文化を生活の基盤にした上代日本人は自然の風色に愛着を感じ、「万葉集」において「時は今は春になりぬとみ雪降る遠き山辺に霞棚引く」（巻八）「冬過ぎて春来るらし朝日さす春日の山に霞たなびく」（同前）等と云った、春に対する鋭敏な季節感を詠っている。

ドイツの有名な建築家ブルーノ・タウトが名著「ニッポン」（明治書房）の各所で述べている如く、日本の建築は木材や竹をふんだんに用い、しかも、それらになるべく自然のまま用いることが尊重されている。又庭園にしても、人工の勝った西欧のそれと異なり、日本の庭園は山川をそのまま導入し、自然美を嘆賞することを主眼にした設計である。西欧に於いて自然の風景が芸術の対象になったのは比較的近代であると云われるが、我国に於いては古くから風景を絵画の主題とし、特に水墨画に於いては禅宗との結びつきが強く、自然に対する宗教的尊崇心で以って自然の神秘を描いた。そして雪舟とか周文と云った有名な画僧が輩出するにいたり、水墨山水画が盛んになったことは自然美が如何に日本人の精神に深く喰い込んでいたかを物語るものであろう。

いずれにせよ、農耕文化を基盤とし、自然の恩恵に依存した古代日本民族が自然に対し、甘えや融合一体感を持ったことは否定し難い事実であろう。

一方西欧に於ては如何であろうか。ユダヤ教、キリスト教、イスラム教を生んだセム族は牧畜民であり、乾燥した砂漠や、牧草地を遊牧した。彼らは自然の猛威を恐れ、自然が絶対的な力として彼らの眼に映ったのであった。こう云った自然と人間との「対立」思想は西欧の客観主義、論理主義の基礎を成すものであり、西欧文化の基調となっていると考えられる。

日本に於いては、余り物事を明確に分けることを避けるのであるが、こう云った習慣から科学的、論理的思考が育たなかったのであろうと云われる。一方西欧文明においては、人間と自然、主体と客体、生と死、神と悪魔、敵と味方と云った対立意識が強く、こう云った二項対立の思想は西洋の自然科学や論理学の根本原理となっ

ている。「対立」と「融合」の相対立する思想は宗教思想にも大きな影響を及ぼしている。西洋に於ける神は天空を支配する絶対唯一神であり、従って異教の存在を許容し得ない。一方日本に於いては、神は山や川や自然界到るところに在り、アニミズムの多神教に傾き、神と人間とはそれ程隔絶的でない。西欧における「対立」思想と日本や東洋にみられる「並立」思想はこう云ったところにも見られる。

Ⅲ

米国の言語学者サピアも「言語と環境」(“Language and Environment”)⁽⁶⁾と題する論文で、社会的・自然的環境が言語の音韻組織、語形態、統語論に及ぼす影響を米国インディアン諸語やヨーロッパの言語等を例にとりて論じている。音韻や文法構造には自然(topography)や社会環境の影響は殆んど認められないが、語彙に最も強い影響が表われていると述べている。そして語彙を決定するのは環境そのものでなく、そこに住む人間の必要性や興味によって決定されるものであると次のように述べている。

“Everything naturally depends on the point of view as determined by interest. Bearing this in mind, it becomes evident that the presence or absence of general terms is to a large extent dependent on the negative and positive character of the interest in the elements of environment involved.”

金田一春彦氏は「日本語の特質」⁽⁷⁾の中で、日本語には「木」偏や「魚」偏の字が多く、又雨にしても時雨、梅雨、春雨と云うように細かく区別をし、それがただ雨だけでなく、色んなものを連想させる力を持っていると述べている。そしてそれが前述したように文学に豊富な材料を提供したのであるが、俳句に季節と云うのがあって季節を連想させる、自然に関する語彙が用いられることは周知の通りである。

エスキモー語に於いては「降る雪」「積っている雪」「凍っている雪」を各々区別する語が存在することをサピアの高弟であるウオーフ (Benjamin Lee Whorf) は“Science and Linguistics”⁽⁸⁾と云う論文で報告し、民族は社会的契約によって自然界を各々異った仕方で見切り、分類し、言語型の中に組入れていると同論文で次のように述べている。

“We cut nature up, organize it into concepts, and ascribe significances as we do, largely because we are parties to an agreement to organize it in this way—an agreement that holds through-

hout our speech community and is codified in the patterns of our language.”

語彙の種類は言語社会の興味に左右されるとサピアは主張し、又ウオーフは社会的契約によって決定されるとし、あくまでも人間の側からの積極的な選択に重きを置いているようであるが、自然と人間との関わり合い方によって半ば強制的に自然界の認識の仕方が決定され、それに基づいて語彙や言語形態が決定されるのであらうと思われる。和辻氏の言葉を借りれば言語は人間と自然との「間」に介在するものであり、「共同体、意識の仕方、言語の作り方」において風土が決定的な役割を果たしていると述べている。⁽⁹⁾ サピアやウオーフにおいては、風土に対して人間の側から積極的、選択的に働きかけると言う考え方が顕著であり、そう云った点で西欧の人間中心主義的思考の枠に留まるもののようである。人間と風土との間柄において人間の「存在構造」が決定されると言う考え方は、人間が主で自然が従であるとの思想からは生まれないかも知れないが、生物としての人間は自然界によって生み、育てられていると云う思想からは容易にうなずける筈である。

IV

最近、土居健郎氏⁽¹⁰⁾は「甘え」に関する詳細な考察を行っている。甘えの論理を日本特有の社会構造や人間関係から解明しようとする試みがなされている。日本では「ウチ」と「ヨソ」の区別が強く、それはタテ社会構造がもたらす必然的な結果であらうが、「甘え」はその「ウチ」内での感情であり、情を主とするウェットな人間関係を示すものである。此の「甘え」の意を適確に表現する語はどの外国語にも見つからないとのことであるが、「すねる」「ひがむ」「ひねくれる」「ふてくされる」と云う語も「甘え」に関係した日本の社会構造から生じた独特の意味構造を持つものであらう。又「温かい心遣い」とか「冷たい仕打ち」などと云う体感的表現も甘えと深い関係のある表現であらう。「遠慮」と云うのは「ヨソ」の者に対する感情であり、「ウチ」と「ヨソ」を意識する言葉であらう。「遠慮深い」と云うのは一つの美德とされることがあり、又「遠慮知らず」はその逆の価値が附けられる。そこには「「ウチ」と「ヨソ」の区別をわきまえよ」と云う社会通念が潜んでいると云えよう。

こう云った日本特有の社会構造や人間関係、そしてそれから生まれた言語表現は風土と関係はないであらうか。

すでに述べたように、日本人は自然の恩恵に強く依存した農耕民族であったが、人々は集落を成し、肥沃な土

地に定住して、そこで半永久的に生活したのである。周囲は山河に囲まれ、古代に於いては殆んど外部との接触、交渉はなく、母なる大地を相手にこつこつと農耕に従事し、自給自足の生活を送ったと考えられる。

台風や旱魃（かんばつ）のような自然の災害からの救いを求める神は、うつそうと木の生い繁った深山や、農耕に欠かせない水を供給してくれる恵みの川のような現象界に存在し、その神には巫女や語部を通じて語りかけ、祈ることができた。そこにシャーマニズムと結びついた呪術が生まれたのであらう。互いに没交渉の村落に於いては血縁関係が結ばれ、団結意識と閉鎖性が強くなり、村長を「上」とするタテ社会が築かれて行ったと云えよう。このような自然環境や社会環境の下で「甘え」の感情が育成されて行ったことは当然であらう。

これと対照的に、ユーラシア大陸のセム族は広大無辺な砂漠や草原を常に移動し、牧草地をめぐって他の遊牧民の群と或る時には闘い、或る時には互いの話し合いによって契約を結び、牧草地の分配をしなければならなかったであらう。従って、自然、「契約」とか「法」としての言語が発達したことは容易に推察される。西洋に於いて、「契約」とか「法則」と云ったものが尊重されるのはそう云った歴史的背景があるものと思われる。遊牧の集団が互いに契約を交わす場合、曖昧な表現は絶対に許されない。或る場合には、互いに生死に関わる契約であるから、主張すべきところは主張し、必要ならば議論もする。そこには、「自己主張」のしやすい、言語表現や構造が生まれたのは当然であらう。砂漠を渡る遊牧の部族の個々人は固い道徳法律によって結ばれ、その掟を守ることは絶対的な義務であった。その掟や法律は全体の意志によって決定され、個人の意志も尊重されたであらうが一端決められた掟には絶対的な服従が要求された。そこには全体に対する個の意識が強く感ぜられたであらう。又「個と全体」の民主的な関係と他の部族との対抗によって強烈な共同体意識が養われたであらう。しかし、その部族内に於いても、事を決する際には、互いに対面で厳しく対立し合ったり、又議論が交わされねばならなかったであらうし、それには相手を説得するための論証（reasoning）が必要であった。その場合、表現せんとする意味と音声とのズレは許されず、コトバそのものが論理でなければならなかった筈である。これはすでに述べたギリシヤ時代の言語観を形成する基礎になったと云えよう。言葉は絶対的なものであり、それは生死を決定する威力を持ったものであった。言葉を重んずる西洋の風潮はこう云った背景から生まれたものと考えられる。

一方、日本に於ては、言葉に対する態度はどんなものであったか。

他の村落や民族と殆んど接触交流はなく、同質的な人間の集団としての小村落に於いては、集団の一員としての個の意識は稀薄で、個はその属する集団を強く意識し、特にタテ社会において自己主張は許されず、むしろその集団への適合性が強く要求され、その結果、「没我」乃至は「没個性」が強いられたと云えないだろうか。その集団に於いては、永年にわたって築き上げられた安定した社会構造や人間関係を保持するために「和」とか「協調」の精神が尊ばれ、伝統的な同質性を持った小集団においてはコミュニケーションは容易で多言を要せず、共通の「場面」や「人間関係」が言葉の余剰度 (redundancy) を高めたと云えよう。

古代の村落では全て上からの命令によって行動すると云う閉鎖性、保守性、封建性が尊重されたところから、「相手の心を読み取る」「以心伝心」「腹をさぐる」「腹芸」「云わぬが花」と云った、西洋の感覚からは程遠いことが生まれたのであろう。

言霊の思想も日本の風土やそれから生じた社会構造から生まれたものと考えられる。自然は生成の根源であると言ふ自然観から生まれた神道における神観念は古事記の産霊神に最もよく表われていると思われる。亀井勝一郎氏は、

「産霊神が生殖、農耕、言語表現等のうちに様々に私たちを変えて具体的に遍在する根源の活力となっているようである。」⁽¹¹⁾

と述べているが、全ての生命の根源である産霊神が現象界を支え、育てていて、神の霊力によって事がらが運行しているのである。つまり「かくり身の神がかくり身のまま事を運んでいる」のであり、それをとやかく人間の分別や「理」をこらして、言葉であげつらうことはよくない。「神ながら言挙げせぬ国」を尊重すると云う思想は閉鎖的で封建制の強いタテ社会構造を持った古代の村落社会の安全弁ではなかったか。産霊による事の運行そのものが神のコトバであり、「事」が「言」であると言ふ考えこそ言霊の根本思想である。やむにやまれず、言挙げしてコトバを発するとき、コトバの裏に隠れている言霊としての神が大事なのであり、言外の「含み」「余情」「余韻」こそコトバの生命であるとの思想が言霊の根本理念であろう。

V

以上概観した民族の形成期における自然観や、人間、社会観が2千有余年後の今日までも執拗に存続し、現代の日本人や西洋人の自然に対する態度や、ものの考え

方、そして思想の表象体としての言語形態を規定しているようである。次に引用する国際キリスト教大学の John condon 氏の観察⁽¹²⁾ は上に述べた日本人と西洋人の相違を如実に物語っていると思われる。

“One very important difference between American conversations (perhaps also “western conversations”, for the most part) and Japanese conversations is in the attitude about and expressions of agreement. Japanese in conversation seem to nearly always be agreeing and, of course, there are many words and tag endings in Japanese which serve this purpose. An agreeable language, Japanese—the American if not western model seems to be one of disagreement. We like to disagree; we enjoy being challenged; we find it interesting or even necessary to play the Devil’s advocate to create disagreements even if we do not really disagree.”

筆者の短い滞米期間中にも米国人や西欧人が如何に議論 (argument) を好むかをいたるところで目撃した。例えば、大学のカフテリア等ではコーヒーを飲みながら盛んに政治や学問の問題について論じ合う光景を見かけたり、筆者も、かつて沖縄に空軍兵として駐屯していた経験のある学生から、ベトナム戦争の是非論をふっかけられて面喰ったことがある。又大学院において class and discussion と云う授業があり、小人数のクラスで教授は講義と云うよりは問題を提起し、学生と教授、時には学生間で大いに論じ合う仕組みになっている。米国の大学で教えたことのある Condon 氏自身

“American professors generally enjoy students who challenge them by disagreeing in class”

と述べている如く、クラスでの discussion で如何に良い argument をするかが学生の成績評価のポイントになると云われるが、それは教授の評価についても同じことが云えるのである。

米国人との会話に於て I agree with you (君の云う通りだ) と云う相槌をよく耳にする。しかし一寸自分の考えや意見と違ふと I don’t think so (私はそうは思わない) と云って、自分の考えをはっきり述べる。つまり disagree と agree がはっきりしていて、いわば弁証法的に話の論理を展開してゆくのである。

我が国においては、議論は余り好まれず、議論をする、とかく感情的になりやすい。こう云った傾向は「対立論理」よりも「融合一体性」や「情緒」を重んずる国民性の表われであろう。相手との「対立」をなるべく避

け、相手の気持（論理でなく）を尊重し、相手になるべく調子を合わせて話を進めて行こうとする。本稿では深い考察を控えるが、当然、そう云った日本特有の言語意識を支える表現形式がある筈である。例えば、Condon氏も指摘している終助詞（tag endings）ヨ、ネ、等は英語の附加疑問とは性質が異なり、いわば話相手との接着剤の役割を果たすものであり、これが微妙に作用して、対話関係を規定したり、相手との融合関係を作り上げる働きをしていると考えられる。こう云った表現形式によっても、相手を強く意識し、話相手と自分との位置関係を気にする傾向が強くなるのかも知れない。最近、森有生氏が「日本人においては「汝」に対立するのは「我」ではない……対立するものも又相手にとっての「汝」である」⁽¹⁸⁾と云っているが、日本の社会構造に於ける対人関係、対話関係をうまくとらえた興味深い観察ではある。そう云った人間関係や言語意識の根源的な理由こそ問われるべき問題である。

あ と が き

コトバは民族精神の鏡である。或る民族の言語の本質に迫るためには民族精神形成の根源的な過程を考察し、更に、民族の発生源である風土と人間の関わり、そしてそれから規定される社会構造や人間関係にまで遡る必要があろう。コトバを唯、生命のない物理体として機械的、解剖学的に分析するだけが言語学でなく、人間存在

と深く結びついた生命体としての言語の姿をとらえることこそ言語研究が究極に目指すべきものであろう。

文 献

- (1) 稲富栄次郎：「人間と言語」p15, 1942, 目黒書店
- (2) 石田英一郎：「日本文化論」pp160—161, 筑摩書房
- (3) フンボルト, 岡田隆平訳：「言語と人間」pp78—79, 1949, 創元社
- (4) 石田英一郎：「日本文化論」p38, 1969, 筑摩書房
- (5) 同 上 書 p14
- (6) Edward Sapir “Language and Environment”. D. Mandelbaum. ed. Selected Writings of Edward Sapir pp89—103, 1968 University of California Press. 収録
- (7) 大野晋：「日本語を考える」pp11—44, 1971, 読売新聞社, 収録
- (8) Benjamin Lee Whorf “Science and Linguistics”. J.B. Carroll ed. Language Thought & Reality. pp207—219, 1956, The MIT Press 収録
- (9) 和辻哲郎：「風土」p18, 1969, 岩波書店
- (10) 土居健郎：「甘えの構造」1970, 弘文堂
- (11) 亀井勝一郎：「日本人の精神史Ⅰ」p45, 1907, 文芸春秋
- (12) John Condon: “Language in Reasoning and Rhetoric: A Cross-Cultural Perspective.” Studies in Descriptive and Applied Linguistics. Vol V. pp41—54, 1972, International Christian University.
- (13) 森有生：「木々は光を浴びて」p154, 1972, 筑摩書房